

注意！あなたの土地が 狙われています！

「二時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら不法投棄110番へ

☎0120 (536) 380
いもあんなでむらなみはれ

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は境警察署までお願いします。

☎(86)0110

お問い合わせ

・茨城県廃棄物規制課

☎029 (301) 30333

・生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

空き地の適正な管理を お願いします

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

町では、良好な環境を保全するため、「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」を定めています。

空き地の所有者（管理者）は、雑草の刈り取りを行うなどして土地の適正管理に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

カメムシ防除薬剤購入に 対する助成のお知らせ

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稻カメムシ防除薬剤の購入に対して、助成を行います。

助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して助成します。

助成対象薬剤及び助成金額

水稻作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

200円

補助金の交付申請

7月30日(金)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

持参するもの

・印鑑

・領収書または購入したことが証明できる書類

・振込先が確認できるもの（通帳等）

効果的な防除のポイント

・畦畔^{けいはん}雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

各種人権相談窓口

①みんなの人権110番

☎0570 (003) 110

②子どもの人権110番

☎0120 (007) 110

③女性の人権ホットライン

☎0570 (070) 810

④インターネット人権相談

<http://www.jinken.go.jp/>

①～③開設日 月曜日から金曜日

日まで毎日（休日除く）
相談時間…午前8時30分～午後5時15分

④受付時間 24時間

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)



障害者相談

障害者（児）やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者（児）がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 6月8日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)